

まほろばだより

発行：奈良県聴覚障害者支援センター

2021年度冬号
(第37号)

2022年1月1日発行

〒634-0061 奈良県橿原市大久保町320番地11 奈良県社会福祉総合センター 4階 FAX:0744-21-7888 TEL:0744-21-7880

謹賀新年

あけましておめでとうございます。

皆様におかれましては新春を清々しい気持ちでお迎えのこととお慶び申し上げます。

旧年中は、当センターの講座・イベント等へのご参加、その他たくさんのご協力を賜り、心より感謝申し上げます。

一年間を振り返ると、新たな取り組みとして「チャレンジ！要約筆記」要約筆記とは何かを知っていただくために開催し、講座を平日に開催したことで、要約筆記者養成講座の受講者が例年に比べて増えました。講座修了者には、本年2月の全国統一試験に向けて研鑽を重ねていただき、要約筆記者としてご活躍いただくことを期待しています。

また、新型コロナウイルス感染症流行下においても講座や研修会の開催、日常生活等における相談ができるよう、オンライン環境の整備に取り組んできました。

本年も引き続き、より多くの県民の皆様にご利用いただき、一人でも多く聴覚障害とその支援についての理解が広がるように努めてまいります。

皆様にとって2022年が素晴らしい年となりますことを心から祈念し、新年のあいさつといたします。

所長 吉岡秀起



聴覚障害者向け

福祉機器展示会

のおしらせ

日時：2022年2月19日（土）10時～16時

場所：奈良県社会福祉総合センター5階 研修室C

入場無料（コロナ感染防止のため入場規制する場合があります）

出展企業：有限会社千里福祉情報センター、
アステム株式会社、など（予定・順不同）

特集

聴覚障害者のための機器

きこえの補助機器

きこえをサポートする医療機器として補聴器があります。

補聴器といってもいろいろな形があり、「耳かけ型」「耳あな型」等があります。

最近の補聴器は小型化、高性能化が進み、またおしゃれな補聴器アクセサリも増えてきています。

なお、補聴器を購入するときは、自分のきこえの状態をチェックして、自分に合った補聴器を選ぶようにしましょう。



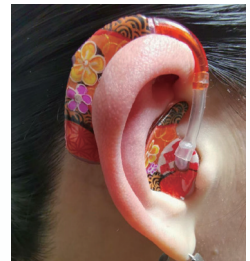
↑ 耳掛け式補聴器



↑ 耳あな式補聴器



カラフルなデザインのものもあります



聴覚障害者の生活を豊かにする機器

日常生活にはいろいろな音があります。例えばチャイムの音、目覚ましの音、着信の音などなど。聴覚障害者にはその音が聞こえないため、不便に感じています。

それを補う、音を光や振動に変えて伝える機器が発売されています。

多くの機器は福祉機器専門店でも販売されていません。

(一部は家電量販店でも販売されています)

ここに掲載している機器の他、スマホ等のアプリにもそのような機能がついているものもあります。

(日常生活用具には指定されていないものもあります)

↑ 振動式目覚まし時計
(フラッシュランプもついています)↑ フラッシュランプ
火災警報器の音で
お知らせします

↑ 火災警報器

↑ シルウォッチ
火災警報器の音を振動
でお知らせします

目で聴くテレビって何？

「目で聴くテレビ」は、聴覚に障害のある方のための放送局です。

1995年に発生した阪神大震災の教訓をふまえ、全日本ろうあ連盟、全日本難聴者中途失聴者団体連合会などが中心となり、1998年からCS放送（通信）をスタート。

聴覚障害者自身がキャスターやカメラマンとして番組制作に参加。手話と字幕をつけてさまざまな情報をお届けしています。

(認定NPO法人障害者放送通信機構の紹介文より)



アイ・ドラゴン4って？



聴覚障害者の方向けの手話と字幕の番組「目で聴くテレビ」を見るために必要な専用受信機です。視聴するためにはインターネット接続の環境が必要です。(有線LAN又は無線LAN接続) また、聞こえる人向けの機器でアイドラゴン4と同等の機器、「シードラゴン」もあります。違いは、アイドラゴン4のうち「リアルタイムで手話・字幕」を除いたテレビ番組を視聴できます。アイドラゴン4を申請するときは、奈良県聴覚障害者協会へご相談ください。

聴覚障害者が福祉機器を購入するにあたって

身体障害者手帳を所持している方は、購入前にお住いの役所に申請すれば、機器購入時の助成を受けることができる場合があります。対象となる障害等級や耐用年数などの条件を確認してください。

補装具

補装具は、身体障害者（児）の日常生活や社会生活の向上を図るために、その失われた身体機能や損傷のある身体機能を補うための用具です。補装具費支給事業では、購入・借受け・修理に係る費用の一部が支給されます。聴覚障害者の場合は補聴器が、盲ろう者の場合は盲人用安全杖（白杖）がこれに該当します。すべての市町村で申請できます。

日常生活用具

日常生活用具は、日常生活を営むのに支障がある障害者（児）の、日常生活上の便宜を図るための用具です。日常生活用具給付事業では、購入に係る費用の一部が給付されます。修理は助成対象ではありません。

聴覚障害者の場合、振動時計や火災警報器、アイ・ドラゴン等が、盲ろう者の場合は点字ディスプレイ、視覚障害者用拡大読書器などがあります。市町村によって給付できる条件が異なるので、事前に確認が必要です。

自己負担はあるの？

原則1割負担です。詳しくはお住いの市町村役場にご確認ください。

補装具、日常生活用具の申請等でわからないことは、お住まいの市町村障害福祉担当課へお問い合わせください。支援センターでも日常生活用具のサンプルを体験したり、「目で聴くテレビ」を試聴することができます。お気軽にご来所ください。

事業のごあんない

日付	行事	備考
1月19日(水)	トータルコミ学習会	中途失聴・難聴者対象
1月21日(金)	難聴者のためのIT講座	
1月26日(水)	クラフトバンドを使ってブローチを作ろう	
1月28日(金)	けいわん健診	登録者のみ
1月29日(土)	けいわん健診	登録者のみ・橿原市保健福祉センター
2月6日(日)	現任研修会(手話通訳)	
2月19日(土)	聴覚障害者向け福祉機器展示会	
3月5日(火)	はじめての手話教室①	
3月12日(土)	はじめての手話教室②	

事業を実施しました



10月23日(土)に「みんなで作ろう点字カード」を開催しました。盲ろう者やろう者5名が参加しました。講師は(一社)奈良県視覚障害者福祉協会の井澤みゆき氏で、参加者一人ひとりに丁寧に指導してくださいました。



11月7日(日)、生駒市コミュニティセンターにて「聞こえの相談会」を開催しました。奈良県立医科大学の西村忠己先生による講演、人工内耳、補聴器装用の体験発表等があり、参加者は70名(関係者含む)でした。



支援センターでは、「難聴者のためのIT講座」を年6回実施しています。講師に芝パソコン同好会の西邦夫氏をお招きして、パソコンの使い方についてわかりやすく、丁寧に指導していただいています。

支援センター公式LINE



左のQRコードを読み取り、登録してください。支援センターからの情報を受け取るほか、LINEで問い合わせもできます。

手話動画配信しています



YouTubeで聴覚障害者のみなさんへお知らせする手話動画を配信しています。どなたでも見ることができます。左のQRコードからご覧ください。

利用状況

9～11月の利用状況をお知らせします。

	9月	10月	11月
来館者数	849人	1,037人	966人
手話通訳派遣件数	68件	74件	64件
要約筆記派遣件数	11件	6件	13件
盲ろう者向け通訳・介助員派遣件数	18件	38件	30件
DVD貸出本数	7本	10本	4本
相談受付数	5件	4件	6件